会議記録（１）

会議名称	第７回北本市住民自治条例制定研究懇話会
開会及び 閉会日時	平成１９年６月９日（土） 午後１時３０分～午後４時３０分
開催場所	北本市文化センター　第１研修室
議長氏名	会長　内田政之助
出　席 委員(者) 氏　名	有働　秀鷹　荻野　照夫　河井　宏暢　古賀　利雄 細井久美子　秋葉三枝子　浅野　昭八　内田政之助 勝　　豊　加藤　信利　北村　浩一　関山　邦孝 高荷　正春　竹村　元宏　田中　昭仁　堀越　一三 三橋　博　宮原　鈴代　加藤　一男　田中　正昭 山本　浩之　福島　洋輔
欠　席 委員(者) 氏　名	高橋　伸治　下里　晴朗　阿久井美代子　小関真美子 野地恵美子　大熊　純司
説明者の 職 氏 名	秘書政策室　主席主幹　横田順一 主幹　長嶋太一
事務局職 員職氏名	秘書政策室　参事　岩崎雄一　主席主幹　横田順一 主幹　長嶋太一　主査　佐藤健市
会議次第	別添　第７回北本市住民自治条例制定研究懇話会次第のとおり
配布資料	・次第 ・住民自治条例制定ニュース第１４号 ・前文案（議会・行政グループ） ・前文案（市民グループ） ・前文案（総則グループ）

会議記録（２）

発言者	発　言　内　容　・　決　定　事　項
	１　開会
事務局	これより、第７回北本市住民自治条例制定研究懇話会を開会いたします。 　開会にあたりまして会長のご挨拶をお願いします。
	２　あいさつ
内田会長	
	３　議題 　⑴グループワーク
議長（内田会長）	それでは、前回会議時にお伝えしましたとおり、条例の前文について一時間程度で各グループの案をまとめてください。そして、３時から各グループ案を発表していただきます。よろしくお願いします。 　―――グループ討議―――
	⑵　全体討議 　―――会長が副会長に討議の進行を依頼。副会長有働委員の進行で全体討議を開始――― ・行政・議会グループから順に前文の案について発表を行う。
有働委員	それでは、各グループから３つの前文の案が示されましたが、これらについて相互に意見を出し合い、一つの前文案にまとめる作業をしていきたいと思います。 　何かご意見はございますか。
浅野委員	各グループの前文の中で、どの部分を一番言いたいのかをうかがいたいと思います。
有働委員	竹村委員、いかがですか。
竹村委員	何故、前文を書く必要があるのか、何故、基本条例を作るのかがわかるものがいいと思います。条例を何故作るのかを、もう少しみんなで考えたほうがいいなと思いながら

会議記録（２）

発言者	発　言　内　容　・　決　定　事　項
	発表を聞いていました。 　地方分権の進展により作ることには間違いはありませんが、北本市に分権された時にどういう問題が出るのかを考え、何が必要なのかを書くべきではないかと思いました。
有働委員	北村委員はいかがでしょうか。
北村委員	私は情報の公開、共有が特に必要なことだと考えています。
有働委員	３つの案に対する質問も受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。
三橋委員	それぞれが思いを込めて書かれている文だと思いました。また、共通した部分が多くあると思います。 　これをごちゃ混ぜにしてつくるのか、それともどれか一つを選んで直していくのか。どちらの方法で進めたらよいのでしょうか。
竹村委員	「何故条例が必要か」の部分について、各グループに説明をお願いします。どこにそれを盛り込まれたのかを知りたいです。
浅野委員	「２１世紀を迎え、地方自治の在りようは変わり、これまでの中央集権型の行政運営から、地方分権型の行政経営へと移行されました。即ち、これからのまちづくりは、私たち市民が主役となり、市民から信託された市長及び市議会と協力して、諸課題を解決して行くことが基本です。」の部分に集約しました。
加藤（一）委員	「これからも『緑にかこまれた健康な文化都市』を市の将来都市像とし、私たち市民誰もが、安心して住み、学び、働き、そして子育てのしやすいまちを築くため、市民、行政が手を携え協働して、取り組んでいくことを宣言するものです。」が基本理念の部分です。そして、「市民と市議会及び行政の責務を明らかにし、それぞれの責務が果たされ、さらには協働することにより、豊かで幸福に満ちた地域社会を創造することを目指し」に表現しました。

会議記録（２）

発言者	発　言　内　容　・　決　定　事　項
勝委員	この条例を何故作らなければならないのかといえば、地方分権が進み、自立したまちをつくらなければなりません。そのためには、北本市には大きな課題があると思うのです。少ない財源で色々な課題を克服していかなくてはならないからです。そのような財源問題の中で、市民サービスをどのように確保していくのか、それは市民と行政が一緒にやっていく方法しかないのではないかと思います。 　このように、色々書きたいことがありますが、そのものずばりとは書かずに、それが匂うような文が欲しいと思います。
有働委員	議会・行政グループは相対的なまとめ方、市民グループ、総則グループは読む側にわかりやすくまとめられたように思います。 　前文に関しては、この３つの案を事務局にまとめてもらい、それをもとにまた議論して作り上げていきたいと考えますがいかがでしょうか。
勝委員	事務局でまとめるのも結構ですが、懇話会の中で前文を考えるのは、総則のグループという役割分担ですから、資料を全部渡して、そのグループでまとめていただきたいと思います。我々は、そろそろ本来の役割の部分に取り掛かったほうがいいと思います。
竹村委員	私もそれがいいと思います。グループで考えた案をまた全体に公開してそれをみんなで議論すればいいのではないかと思います。
議長	ありがとうございました。それでは、前文に関しましては、３つともいい案が出来ていますが、総則のグループにまとめていただいて次回の会議に提出していただきたいと思います。よろしいでしょうか。
浅野委員	きちんと整理してフィードバックしたいと思います。
勝委員	まとめるのは次回までということではなく、各グループがそれぞれの分野に入っていくべきだと思います。

会議記録（３）

発言者	発　言　内　容　・　決　定　事　項
有働委員	最初の会議で、会としての考え方を一つのところへ持っていくことが必要だという認識でこれまで議論を進めてきましたが、前文を検討する中でそれは確認できたと思います。ですから次回からはグループで分担する各条項の検討へ入っていただきたいと考えます。
議長	それでは、先ほど、前文は次回までにと申し上げましたが、努力目標としていただきたいと思います。また、総則のグループからいくつかの案が出された場合には、全体で議論をしながら進めたいと思います。 よろしいですか。
全委員	―――了承―――
議長	それでは、今日の議事はこれで終了します。
	４　その他 ―――次回の日程 ６月２３日(土)午後１時３０分から 北本市文化センター第１研修室で開催予定――― ―――リーダー、サブリーダー会議を閉会後、 同会場で開催予定―――
	５　閉会
有働副会長	―――あいさつ―――
議事の概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。 平成　　年　　月　　日 北本市住民自治条例制定研究懇話会　会長	